

平成20年度第8回（仮称）広域リサイクルセンター基本計画策定委員会会議録

日 時 平成21年3月26日（木） 午後3時 ～ 4時
場 所 寒川町クリーンセンター 2階・会議室

出席委員 9名

・市川元久・小嶋政幸・亀山直平・井上隆男・杉山六郎・小嶋龍巳・吉田信雄
・吉田和正・海老根照子

欠席委員 5名

・佐藤忠・磯川彰・後藤勤・前嶋笑子・関口光男

町出席者

・須藤部長・石塚主幹・関本副主幹・徳江主査

司会進行は石塚主幹

1. 開 会 ……市川委員長より開会

2. 報 告

(1) 第7回基本計画策定委員会の会議録について

通知と一緒に前回の会議録を送付しました。ご意見のある方は事務局までお願いいたします。

3. 議 題

(1) （仮称）広域リサイクルセンター基本計画(素案)についてのパブリックコメントの実施結果について

(議 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 別紙資料について説明（町）

(議 長) 事務局より説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

質 疑

質疑応答なし

(2) （仮称）広域リサイクルセンター基本計画（最終案）について

(議 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 別紙資料について説明（町）

(議 長) 事務局より説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

質 疑

(委 員) ①不法投棄対策について、パトロールの方法はどのようにしていくのか。

憩いの場の整備はどのようなものか。

②太陽光発電について、この施設でどのくらいまかなえるのか。

③総事業費について、広域化実施計画のパブリックコメントの時は約18億程度と聞いたが、どれぐらいになるか聞きたい

(事務局) ①人的、費用的にもかかるので今後検討するが、巡回などの対策は必要だと考えている。憩いの場の整備は、ベンチや休憩を取れる施設を作るこ

とで人が集うことにより、多くの監視の目があることになるので、不法投棄の防止の役割も果たせるのではないか。

②太陽光発電で得る電力は管理棟の部分に利用していきたいと考えている。プラント部分では処理する関係で安定的な電力を必要とするので、そこらは通常の電力で対応していきたい。

③広域化実施計画ではリサイクルセンターの処理能力を46 t/日としている。茅ヶ崎市と藤沢市が同じ年度で一般廃棄物処理基本計画を見直したため、地域計画の53 tから46 tに変更になった。これに施設単価をかけると18億程度になる。地域計画では、処理能力は53 t/日のままなので、事業費としては約20億程度としている。今後検討をするが、現状の事業費を基準としつつ、両市町で適正なものを作りたいと考えている。

(委員) ①川側の全面を整備するのか。
②不法投棄が施設の就業時間外に多いのならば、休日でも資源物をだせる場所等を作ることはできないか。

(事務局) ①できる範囲で整備したいと考えています。施設として緑地を確保するのもあるので、一部になります。
②今後は資源物の回収日を増やすなど、各家庭に資源類がたまらないような施策も考えながら、次年度に設置する予定の(仮称)広域リサイクルセンター整備推進委員会で検討していく。

(委員長) 児童の見守りとして町が委託している「青パト」があるが、町を巡回しているのだから、不法投棄についても見張るように話してみてもどうか。

(事務局) 児童見守りと併せてできるか担当部局と相談してみます。

(委員) クリーンセンター周辺は非常に暗いので、明るくしてみてもどうか。

(事務局) 河川法の関連もあるので制約が多いが、リサイクルセンター内には構内灯を設置するので、これらをつけるように考えたい。道路への設置については担当部局と検討したい。

(委員) 広域リサイクルセンターを建設して、稼働してからが大変重要になる。資源物の分別や回収等の啓蒙またそれらへの取り組みについて詳細に検討する必要がある。

(事務局) その辺も含めて、今後設置する(仮称)広域リサイクルセンター整備推進委員会で検討していきたい。基本計画策定委員会は今回で終了だが、これに変わるものとして、課題の検討と併せて進捗状況などの周辺自治会等への情報提供等は重要なので整備推進委員会で対応していきたい。

(委員) 近隣の住民への情報提供は不可欠なので、施設の状況と具体的に決まった内容も合わせてぜひお願いしたい。

(3) その他

(事務局) 先ほど話しに出たが、次年度に(仮称)広域リサイクルセンター整備推進委員会を立ち上げる予定で、整備推進や課題等の検討及び整備状況等の情報提供等についての組織となります。委員選出の依頼を発送しているので

よろしくお願ひします。今回で委員を降りられる方々については、お気づきの点があればぜひご意見をいただくようお願いいたします。

4. 閉 会

(委員長) 閉会の言葉を述べて閉会となる。

□町長への計画策定の報告

市川委員長から町長へ基本計画の策定を報告し、計画書を手渡した。